

## 資料 2

## 平成29年度病院群輪番制病院運営事業会計決算報告

## 収入の部

(単位:円)

科 目	平成29年度予算額 (A)	平成29年度決算額 (B)	比較増減 (C) B - A	備 考
負担金・補助金	70,740,000	70,740,000	0	
市町村負担金・補助金	70,740,000	70,740,000	0	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町、 南アルプス市、韮崎市、北杜市
雑 入	198	259	61	預金利息
前年度繰越金	66,802	66,802	0	
計	70,807,000	70,807,061	61	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	平成29年度予算額 (A)	平成29年度決算額 (B)	比較増減 (C) B - A	備 考
会 議 費	0	0	0	
事 業 費	70,740,000	70,735,000	5,000	
病院群輪番制事業	70,740,000	70,735,000	5,000	管内14病院
事 務 費	11,000	8,856	2,144	振込手数料
予 備 費	56,000	0	56,000	
計	70,807,000	70,743,856	63,144	

収入総額 70,807,061 円

支出総額 70,743,856 円

差引繰越額 63,205 円

## 平成 2 9 年度決算報告内訳

### 市町村負担金収入内訳

(単位：円)

科目	平成 2 9 年度決算額	備 考
市町村負担金	70,740,000	
甲府市	18,155,000	
甲斐市	11,676,000	
中央市	2,925,000	
昭和町	1,853,000	
南アルプス市	6,846,000	
韮崎市	11,354,000	
北杜市	17,931,000	

### 事業費支出内訳

(単位：円)

科 目	平成 2 9 年度決算額	備 考
事 業 費	70,735,000	
病院群輪番制事業費	70,735,000	
市立甲府病院	5,139,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 21日 = 849,864円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 106日 = 4,289,794円
甲府共立病院	5,180,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 28日 = 1,133,153円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 100日 = 4,046,976円
地域医療機構山梨病院	2,104,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 6日 = 242,818円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 46日 = 1,861,608円
山梨県立中央病院	5,220,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 22日 = 890,334円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 107日 = 4,330,264円
山梨大学医学部附属病院	2,144,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 1日 = 40,469円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 52日 = 2,104,427円
国立甲府病院	1,983,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 3日 = 121,409円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 46日 = 1,861,608円
甲府脳神経外科病院	4,451,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 23日 = 930,804円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 87日 = 3,520,869円
甲府城南病院	3,885,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 18日 = 728,455円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 78日 = 3,156,641円
白根徳洲会病院	4,289,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 22日 = 890,334円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 84日 = 3,399,459円
巨摩共立病院	971,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 0日 = 0円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 24日 = 971,274円
韮崎市立病院	15,499,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 70日 = 2,832,883円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 313日 = 12,667,034円
恵信韮崎相互病院	2,185,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 2日 = 80,939円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 52日 = 2,104,427円
北杜市立甲陽病院	9,834,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 39日 = 1,578,320円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 204日 = 8,255,831円
北杜市立塩川病院	7,851,000	(休日) 37,472円 × 1.08 × 33日 = 1,335,503円 (夜間) 37,472円 × 1.08 × 161日 = 6,515,631円

1,000円未満の端数については平成 2 9 年度病院群輪番制病院運営事業実施要領第 3 条の規定により調整

## 平成29年度会計監査報告

中北地域保健医療推進委員会平成29年度会計に係る会計諸帳簿、  
証拠書類及び会計処理状況について監査したところ、いずれも適正に  
処理されていることを確認したので報告します。

平成30年 6月 6日

中北地域保健医療推進委員会

監事 一瀬 佳世子 

監事 中村 由喜 

平成30年度病院群輪番制病院運営事業会計予算(案)

収入の部

(単位:円)

科 目	平成30年度予算額 (A)	平成29年度予算額 (B)	比較増減 (C) A - B	備 考
負担金・補助金	70,902,000	70,740,000	162,000	
市町村負担金	70,902,000	70,740,000	162,000	[H29年度] 甲府・中巨摩地区事業分:35,370,000円 峡北地区事業分:35,370,000円 [H30年度] 甲府・中巨摩地区事業分:35,451,000円 峡北地区事業分:35,451,000円
雑 入	795	198	597	
前年度繰越金	63,205	66,802	3,597	
計	70,966,000	70,807,000	159,000	

支出の部

(単位:円)

科 目	平成30年度予算額 (A)	平成29年度予算額 (B)	比較増減 (C) A - B	備 考
会 議 費	0	0	0	
事 業 費	70,902,000	70,740,000	162,000	
病院群輪番制事業	70,902,000	70,740,000	162,000	
事 務 費	11,000	11,000	0	
予 備 費	53,000	56,000	3,000	
計	70,966,000	70,807,000	159,000	

平成30年度病院群輪番制病院運営事業実施要領

1 目的

この要領は、中北地域保健医療推進委員会が実施する病院群輪番制病院運営事業の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2 委託事業

この委託事業は、休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、輪番病院が重症救急患者の受入れに対応できる医師等医療従事者を確保し、休日又は夜間の診療を行う病院群輪番制病院運営事業とする。

3 委託料の算定方法

委託料は、次により算出された額の合計額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、予算を勘案して調整するものとする。

(1) 次の表の第1欄の区分ごとに、第2欄に定める基準額と第3欄に定める対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を委託料の額とする。

1 区分	2 基準額	3 対象経費
休日	37,472円×診療日数 (消費税及び地方消費税別。)	病院群輪番制病院の運営に必要な 医師手当、給与費等
夜間	37,472円×診療日数 (消費税及び地方消費税別。)	
土曜日	37,472円×診療日数 (消費税及び地方消費税別。)	

(注) 診療日は、原則として診療時間が次の表に定める区分欄ごとにそれぞれ1日とする。

区 分		対 象 時 間
休日	甲府中巨摩地区	午前8時30分から午後5時30分まで診療を行うもの
	峡北地区	午前8時から午後6時まで診療を行うもの
夜	甲府中巨摩地区	午後5時30分から翌日午前8時30分まで診療を行うもの

間	峡北地区	午後 6 時から翌日午前 8 時まで診療を行うもの
土曜日	甲府中巨摩地区	午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで診療を行うもの
	峡北地区	午前 8 時から午後 6 時まで診療を行うもの

休日とは、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に定める祝日及び休日並びに年末年始の日（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで）をいう。

#### 4 輪番区域

輪番区域は次表のとおりとする。

名 称	区 域
甲府中巨摩地区	甲府市、南アルプス市、甲斐市（竜王地区、敷島地区）、中央市、昭和町
峡北地区	韮崎市、甲斐市（双葉地区）、北杜市

#### 5 輪番病院

輪番病院は、原則として、中北地域保健医療推進委員会の管内にある病院のうちこの委託事業に参加する意思を有する病院をもって構成するものとするが、地域の実情により、中北地域保健医療推進委員会は、重症救急患者の受入れに対応できる管内の有床診療所に参加を求めることができるものとする。

輪番区域	輪 番 病 院	当番体制
甲府中巨摩地区	山梨県立中央病院、市立甲府病院、地域医療機能推進機構山梨病院、甲府共立病院、国立病院機構甲府病院、甲府城南病院、甲府脳神経外科病院、巨摩共立病院、白根徳洲会病院、山梨大学医学部附属病院	休日 2 施設 夜間 2 施設
峡北地区	韮崎市立病院、恵信韮崎相互病院、北杜市立甲陽病院、北杜市立塩川病院	休日 2 施設 夜間 2 施設

#### 6 輪番日の調整

この委託事業に係る輪番日は、中北地域保健医療推進委員会が、この委託事業に参加する病院（有床診療所を含む。）の希望に基づいて調整し、割り振るものとする。

#### 7 経費の負担

この委託事業に係る経費は、市町の負担金によることとし、各輪番区域の委託料につ

いて、各市町の人口（前年度9月1日現在）により按分した金額とする。

#### 8 市町負担金の納入方法

市町は中北地域保健医療推進委員会からの別紙様式1による請求に基づき、毎年度、当該年度分の負担金を納入するものとし、中北地域保健医療推進委員会は、各事業完了後、市町に対し、別紙様式2による実績報告書を提出するものとする。